

京田辺市人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

平成30年3月1日

京田辺市長 石 井 明 三

京田辺市人事行政の運営等の状況の公表

京田辺市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年京田辺市条例第38号）に基づき、下記により報告します。

なお、報告する内容については、総務省指定の給与実態調査、定員管理調査、勤務条件等に関する調査、地方公務員制度実態調査等に基づいたものです。

記

1 職員の任免及び職員数に関する状況

（1）職員の採用状況（平成28年4月1日～平成29年4月1日）

	H28. 4. 1～H29. 3. 31	H29. 4. 1
一般行政職	12人	7人
医療技術職	4人	1人
福祉職（保育士除く。）	0人	0人
保育士・幼稚園教諭職	15人	6人
技能労務職	0人	0人
消防職	3人	0人
任期付職員（保育士）	0人	7人
計	34人	21人

（国、府との人事交流等職員は除く。）

（2）職員の退職の状況（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

退職事由	人数
定年退職	13人
早期退職	1人
普通退職	10人
その他退職等	1人
計	25人

（国、府との人事交流等職員は除く。）

（3）再任用（短時間勤務）職員の状況

H28. 4. 1現在職員数	年度内異動数	H29. 3. 31現在職員数
33人	1人	32人

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位：人)

		職員数		対前年増減	主な増減理由
		平成28年	平成29年		
一般行政	議会	5	5	0	
	総務企画	84	81	△ 3	退職者不補充等による減
	税務	28	27	△ 1	退職者不補充による減
	民生	106	110	4	保育士採用による増
	衛生	68	66	△ 2	退職者不補充による減
	労働	1	1	0	
	商工	4	4	0	
	農林水産	12	11	△ 1	再任用短時間勤務職員対応による減
	土木	44	45	1	
	小 計	352	350	△ 2	
特別行政	教育	95	94	△ 1	再任用短時間勤務職員対応等による減
	消防	103	101	△ 2	29年度末退職者を前年度に前倒し採用したことによる減
	小 計	198	195	△ 3	
普通会計 計		550	545	△ 5	
公営企業等	水道	27	28	1	欠員補充による増
	下水道	11	11	0	
	国保	7	7	0	
	介護保険	13	13	0	
	その他	0	1	1	後期高齢者広域連合派遣による増
	小 計	58	60	2	
合 計		608	605	△ 3	

(任期付職員を含む。)

2 職員の人事評価の状況

人事評価は、職員がその職務を遂行するに当たって発揮した能力や業績について評価を行い、その結果を人事管理の基礎として活用することを目的に実施するものです。

本市においては、平成24年10月からの人事評価の結果を給与等へ反映しており、平成28年度も次のとおり、人事評価を実施したところです。

人事評価の実施（平成28年度）

評価方法	評価期間	評価内容
能力評価	平成27年10月1日～平成28年9月30日までの1年間	職員の姿勢、能力
業績評価	平成28年4月1日～9月30日と10月1日～平成29年3月31日までの半年間ずつ	職員が年度当初に掲げた目標の達成状況

※評価対象は原則として全職員（ただし、特別職、再任用等を除く）

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の概要（平成28年度普通会計決算）

歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B／A）	(27年度人件費率)
23,863,865 千円	5,382,964 千円	22.56%	21.89%

（注）普通会計は、上水道の企業会計並びに国民健康保険、公共下水道事業、松井財産区、農業集落排水事業、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計を除きます。

(2) 職員給与費（平成29年度一般会計当初予算）

（単位：千円）

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B／A)
	給料	期末・勤勉手当	その他手当	計 (B)	
569 (33) 人	2,153,220	917,090	779,055	3,849,365	6,394

（注）一般会計は、普通会計のうち休日応急診療所特別会計を除きます。

（ ）は、再任用短時間勤務職員数で、外書きです。

(3) 平均給料月額・平均年齢（平成29年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	314,900 円	40.8 歳
技能労務職	348,900 円	47.7 歳

(4) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		本 市	京都府	国
一般行政職	大学卒	184,800 円	187,100 円	178,200 円
	高校卒	155,800 円	152,400 円	146,100 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	経験年数	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	283,200 円	317,800 円	362,700 円
	高校卒	— 円	— 円	342,200 円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続いて勤務していた場合の年数です。

10年以上20年未満の高校卒については、該当者がありません。

(6) 一般行政職員の級別人員（平成29年4月1日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職	主事補 技師補	主事 技師	係長 主査 主任	課長補佐 係長	館長 所長	課長	部長 副部長	
職員数	12 人	36 人	70 人	82 人	7 人	30 人	21 人	258 人
構成比	4.7 %	14.0 %	27.1 %	31.8 %	2.7 %	11.6 %	8.1 %	100 %

（注）一般行政職には、消防、税務、保育所、幼稚園、技能労務職等を含みません。

(7) 国との給料月額の水準比較（ラスパイレス指数）の状況

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般行政職	100.3	100.0	99.5	99.2

(注) ラスパイレス指数とは、地方公共団体の職員構成が、国と同じであると仮定した場合に、国の給料額を100として求められる数値です。

(8) 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	支給の内容	支給実績	
		対象職員数	平均支給額
地域手当	給料及び扶養手当の月額合計の9.5%	605	30,300円
扶養手当	・ 配偶者 月額10,000円 ・ 子 月額8,000円、父母 月額6,500円 ・ 職員に配偶者がいない場合 子（1人目）月額10,000円、 子以外の扶養親族 月額9,000円 ・ 満16歳の年度当初～満22歳の年度末までの子 月額5,000円加算	286	20,600円
期末手当 勤勉手当 (一般職員)	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225 0.850 12月期 1.375 0.850 計 2.60 1.70	期末手当 603 勤勉手当 600	期末手当 931,200円 勤勉手当 666,100円
通勤手当	○交通機関利用者（運賃相当額） 運賃等の額に応じ、6か月を超えない範囲内 で、月の初日からその月以後の月の末日までの 期間として規則で定める期間の通勤に要する運 賃等に相当する額を支給 ○自動車等使用者（燃料費相当額） 通勤距離（2～60km以上）に応じて、月額 2,300円～24,500円を支給	515人	6,700円
住居手当	家賃等を月額12,000円以上支払っている職員 に対し、家賃等の額に応じて、最高月額27,000 円を支給	104人	29,000円
管理職手当	理事 70,000円 部長 55,000円 副部長・参事 45,000円 課長 41,000円 指導主幹 33,000円 所長 31,000円 統括主幹 24,000円	101人	40,000円
特殊勤務 手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その 他特殊な勤務に従事する職員に支給 主な手当 感染症防疫作業、じん芥収集等	144人	29,100円
時間外勤務 手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 する。	455人	56,500円

(注) 職員数、平均支給額は、期末手当及び勤勉手当を除き、平成29年4月支給実績で、百円未満は、四捨五入により処理しています。

(注) 期末手当及び勤勉手当に係る実績は、平成28年度支給額です。また対象職員数は、平成28年12月支給基準日における支給実職員数です。

(9) 特別職の給与・報酬等（平成29年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	875,000円	6月期 1.925 12月期 2.075 計 4.00 (給料+地域手当+役職加算額(給料+地域手当)×15%))×4.00月分
副市長	730,000円	
議長	500,000円	6月期 1.550
副議長	405,000円	12月期 1.700 計 3.25
議員 (委員長)	380,000円	
議員	375,000円	(報酬+役職加算額(報酬×15%))×3.25月分

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（平成29年度 標準的なもの）

1週間の勤務時間	執務時間	休憩時間
38時間45分	8時30分～17時15分	12時00分～13時00分

(2) 年次有給休暇の使用状況（平成28年1月1日～平成28年12月31日）

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	対象職員数 (C)	平均取得日数 (B)÷(C)	取得率 (B)÷(A)
12,989	3,408.3	335	10.2	26.24%

(注) 「対象職員」とは、市長部局の職員で平成28年1月1日から平成28年12月31日までの全期間を在職した職員（当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。）

(3) 育児休業及び部分休業の取得状況（平成28年度）（単位：人）

平成28年度中の育児休業及び部分休業の取得状況（全職員）				平成28年度中に新たに取得可能となった職員の取得状況			
育児休業 取得者数		部分休業 取得者数		新規育児休業 取得者数		部分休業 取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1	8	0	7	1	4	0	2

(4) 介護休暇の取得状況（平成28年度）（単位：人）

平成28年度中の介護休暇の取得状況（全職員）	
男性	女性
1	0

5 職員の分限及び懲戒処分状況（平成28年度）

(1) 分限処分状況

(単位：人)

分限処分事由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	0	0		
心身の故障の場合	0	0	10	
職に必要な適格性を欠く場合	0	0		
その他	0	0	0	
合 計	0	0	10	0

(2) 懲戒処分状況

(単位：人)

懲戒処分事由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	2	1	0	1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0
合 計	2	1	0	1

6 職員のサービスの状況

(1) 職務に専念する義務の免除の状況（平成29年4月1日現在）

内 容 等
研修を受ける場合
厚生に関する計画の実施に参加する場合
京田辺市の特別職として職を兼ね、その職に属する事務を行う場合

職務に関連のある国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ね、その職に属する事務を行う場合
京田辺市の行政の運営上、その地位を兼ねることが特に必要と認められる団体等の地位を兼ね、その地位に属する事務を行う場合
国又は地方公共団体の機関、学校その他の団体から委嘱を受け講演、講義等を行う場合
職員の教養を目的とする講習会その他これらに類するものであって京田辺市、国、他の地方公共団体、学校その他の団体が行うものに参加する場合
国又は地方公共団体の実施する競争試験その他の試験を受ける場合
地方公務員法第46条又は第49条の2第1項の規定により措置の要求若しくは審査を請求する場合
地方公務員法第55条第11項の規定により当局に対し、不満を表明し、又は意見を申し出る場合
教育公務員特例法第21条第1項の規定により教育に関する他の事業又は事務を行う場合
職員が職員団体の交渉に当たる職員として勤務時間中に交渉に当たる場合
その他市長が特に認める場合

(2) 営利企業等従事許可（平成28年度）

○経済センサス活動調査の指導員等（14人）

7 職員の退職管理の状況

京田辺市職員の退職管理に関する規則（平成29年4月1日施行）に基づき、営利企業等に再就職した元職員に対して、退職前5年間の職務に属するものに関し、退職後2年間、契約や処分に関して元の職場の現職職員への働きかけを禁止しています。

また、在職中に自らが最終決裁権者として決定した契約・処分に関しては、期限の定めなく、現職職員への働きかけを禁止する等しています。

8 職員の研修の状況

(1) 職員研修の実績（平成28年度）

①本市集合研修

名 称	概 要	受研者数(延べ人数)
階層別研修	新規採用職員研修	79人
	新任係長研修	8人
	新任管理職研修	15人
	管理職研修（労務管理）	9人
	管理職研修（人事評価）	10人
	再任用職員等研修	13人

専門研修	同志社大学連携政策研修	22人
	接遇訓練研修	44人
	クレーム対応研修	17人
	業務効率アップ研修	38人
	女性キャリアアップ研修	17人
	人事評価目標管理研修	13人
	政策形成研修	18人
	庁内講師活用研修	23人
	職場の問題解決研修	19人
	部下・後輩指導研修	19人

②実地研修

名 称	概 要	受研者数(延べ人数)
接遇実地研修	窓口案内業務、市組織における各業務内容の把握と来庁者への接遇実践	289人
民間企業等実地研修	京都中央信用金庫 本店営業部	2人
	ホテルセントノーム京都	2人

③外部機関等への派遣、その他の研修

名 称	概 要	受研者数(延べ人数)
京都府市町村振興協会	階層別研修・能力開発研修 等	64人
全国市町村国際文化研修所	政策実務系研修	3人
京都府下南部7市合同研修会	階層別研修・特別研修	15人

④自己啓発助成

名 称	概 要	助成者数
通信教育	中小企業診断士合格総合コース 他	2人
検定試験	自治体法務検定	15人
講習会受講	教員免許状更新講習 他	12人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（平成28年度）

健康診断の種類	対象者	受診者数	受診率
定期健診	561人	551人	98.2%
腰痛等健康診断	23人	20人	87.0%
B型肝炎予防事業	174人	166人	95.4%
ストレスチェック	741人	723人	97.6%

(2) 職員の福利厚生事業の状況（平成29年4月1日現在）

① 京田辺市職員みどり会

会員の会費月300円で、会員相互の親睦交流事業や体育行事参加者助成事業を行っています。

② (一財)京都市市町村職員厚生会

7市10町1村19一部事務組合5関係団体で構成された一般財団法人により、地方公務員法第42条に基づく福利厚生事業が行われています。

事業内容としては、スポーツ健康交流事業として軟式野球大会、駅伝大会等のスポーツ交流大会やスキー教室、健康促進トレーナー講座等を開催し、自己啓発等支援事業として生涯生活設計講座や退職準備講座を、給付事業として、人間ドック利用助成や結婚祝金、子育て支援金、死亡弔慰金等の支給等を行っています。

(平成28年度)

本市会員数	611人
公費負担金総額	13,743千円
公費負担率	33.3%
会員一人当たり公費負担額	22,493円

(3) 公務災害及び通勤災害の認定件数 (平成28年度)

公務災害	通勤災害
5	6

※非常勤嘱託職員・臨時的任用職員等を含む

10 公平委員会の業務の状況 (平成28年度)

業務の種類	新規件数	係属中の件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0	0
不利益処分に関する不服申立ての状況	0	0